

<付 録>

大規模小売店舗の地域貢献活動ガイドライン運用の手引き2017（概要）

	(1)地域貢献活動計画書・実施状況報告書・変更計画書の提出				(2)地域貢献活動計画書等の公表	(3)地域懇談会の開催						
	項目	計画書	実施状況報告書	変更計画書		項目	地域懇談会の開催	項目	構成員(出席者)			
大型店 (設置者・小売業者等)	○様式	様式第1号(試行)	様式第2号(試行)	様式第3号	○提出された計画書・実施状況報告書は、県のホームページで確認いただけます。 「茨城県地域貢献活動」で検索！	大型店 (設置者・小売業者等)	○開催目的	・地域貢献活動計画書を策定するに当たり、地域の意向等を把握するために地域懇談会を開催します。	○選定の考え方	・大型店の立地位置や業種、施設形態等により、選定する構成員が変化しますので、地域の状況を踏まえ選定してください。		
	○提出時期	各営業年度の開始日1か月前まで ※1/1開始の場合は、11/30までに提出 ※新設する場合等は、開店の3か月前まで	各営業年度終了後1か月以内 ※12/31終了の場合、1/31までに提出	随時 ※該当がある場合は速やかに			○開催意義	①まちづくりや地域商業活性化のための取組促進(地域貢献活動計画書の策定) ②情報交換等による大型店と地域との相互理解の促進及び良好な関係の構築 ③大型店と地域との連携促進				
	○作成時の留意事項	・「特色ある取組み」の欄は、積極的に記載願います。 (例)代表的な活動、地域連携の取組み、新たな取組み等 ・該当のない項目については「-」等記載願います。	・「計画内容」の欄は、計画書の内容を記載願います。 ・「実施内容」、「実施時期」の欄は、実績を踏まえ、具体的に記載願います。	・計画内容等に変更が生じた場合は、提出願います。			○設置期間	・設置者は少なくとも年1回、3年間開催してください。 ・4年目以降は地域の要請等に応じ開催してください。			○選定協議	・商工会又は商工会議所に協議して選定してください。 ※大型店の構成員例 ・設置者 ・店舗管理者 ・各テナント責任者など
	●ポイント	・地域懇談会の意見について、ご検討いただけましたか？					○開催時期	・計画書提出期限の1か月前までに				
商工会・商工会議所・市町村	○回付があったら	・計画書の内容を確認願います。 ※地域懇談会の意見の反映はあったか ※検討事項に進展はあったか等 ・連携できそうな取組は、積極的に協力等提案願います。 ・歓迎する取組みは、積極的にその評価を伝えましょう。	・当該年度の計画書を参照願います。	・変更前の計画書を確認願います。	○県から回付のあった計画書・実施状況報告書の記載内容について、機会がありましたら、適宜、事業者や住民等に周知願います。	商工会・商工会議所	○設置期間	・4年目以降の開催を希望する場合は、地域関係者から設置者へ開催を要請してください。	○選定協議	・設置者から協議があった場合は、市町村の商業担当課とも協議してください。 ※商工会等構成員例 ・事務局長・部長等 ・各部長 等 ※地域関係者(例) ・自治会 ・まちづくり団体 ・小・中学校等 ・警察(交番) など		
							○開催通知	・構成員を選定した場合は、その連絡先(役職・氏名・住所等)を設置者に示すか、設置者に代わって通知してください。				
							○資料等の準備	・商工会等が把握しているイベント等の年間行事について、情報提供をお願いします。				
							○運営	・大型店の取組みに協力できることや連携できること等について、地域関係者から積極的な提案をお願いします。				
県	○取組み等の周知	・毎年度初めに、ガイドラインの運用通知を发出 ・期限内の提出を促すため、4半期ごとに通知を发出	同左		○設置者から提出された計画書・実施状況報告書を県のホームページに掲載「茨城県地域貢献活動」で検索！ ○毎年度、活動事例集を作成・配付するとともに、県のホームページ等において公表「茨城県地域貢献活動」で検索！	市町村	○設置期間	・4年目以降の開催を希望する場合は、地域関係者から設置者へ開催を要請してください。 ※継続開催を希望する場合は、積極的に協力願います。	○選定協議	・商工会等から協議があった場合は、まち(地域)づくり、防災・防犯対策、青少年の非行防止対策なども視野に構成員を選定してください。 ※市町村構成員例 ・商業担当課 ・まちづくり担当課 ・防犯・青少年育成担当課 ・教育委員会 など		
	○未提出者等への働きかけ	・提出が遅れている設置者に対し、電話等で提出を促す。 ・未提出者に対し、電話・訪問等により地域懇談会の開催等を促す。	同左				○開催通知	・構成員を選定した場合は、その連絡先(役職・氏名・住所等)を設置者に示すか、設置者に代わって通知してください。				
							○資料等の準備	・イベント等の年間行事情報のほか、特産品・観光資源等、大型店の取組みの参考となる情報については、積極的な提供をお願いします。				
							○運営	・大型店の取組みに協力できることや連携できること等について、地域関係者から積極的な提案をお願いします。 ・市町村事業等との連携についても助言願います。				

※ガイドラインの対象となる店舗は、特定大型店舗((店舗面積1千㎡超の大規模小売店舗を含む床面積1万㎡超の施設)です。

※地域関係機関：商工会等() (様), 電話 () (様), 市町村() (様), 電話 () (様), 電話 () (様)